

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年1月16日

福岡市環境局施設部埋立管理事務所

1. 公募の趣旨

本業務については、環境局施設部埋立管理事務所が所管する西部（中田）埋立場に設置している監視モニターシステムの正常な運転を確保し、その機能が十分発揮できるように、各機器の点検、試験、調整、整備等を行うものである。当該システムは警備業務委託と合わせ、施設の安全確保のための重要なシステムであり、製造者独自の技術で設計・制作・システム構築されているため、当該システムを構成する機器やソフトウェアに精通した者でなければ、本業務を履行することは困難である。また、製造者以外の者が保守を行った場合、責任の所在が不明確となり、故障発生時の対処等が困難になるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合及び公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

（1）請負契約等の件名

西部（中田）埋立場監視モニター保守委託

（2）請負契約等の内容

本委託は、西部（中田）埋立場に設置している監視モニターシステムの正常な運転を確保し、その機能が十分発揮できるように、各機器の点検、試験、調整、整備等を行うもの。

（3）履行期間（予定）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 経営状態が著しく不健全であると認められること。
- (2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 福岡市内に本店、支店又はこれに準じる事業所を有すること。
- (4) 過去5年の間に国、地方公共団体又はその他公共団体から、当該業務の受託実績があること。
- (5) 当該システムに精通した技術者を保守点検作業に従事する作業員として配置できること。
- (6) 当該システムに故障等の不具合が発生した場合に、速やかに技術員を派遣し、復旧対応を行うことができる。(当該システムの製造者の派遣、技術協力等を含む)

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年1月16日（金）～令和8年1月30日（金）

（土曜・日曜・祝日を除く、10時00分から16時00分まで）

② 配布場所

環境局施設部埋立管理事務所東部水処理係

所在地 福岡市東区蒲田五丁目11番1号

電話 092-691-0161

担当 吉田

③ 配布方法

配布場所において配布する。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年1月16日（金）～令和8年1月30日（金）

（土曜・日曜・祝日を除く、10時00分から16時00分まで）

② 提出場所

（1）②と同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすこと
を証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を書面により通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問合せ先

環境局施設部埋立管理事務所東部水処理係
所在地 福岡市東区蒲田五丁目11番1号
電話 092-691-0161
担当 吉田

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。